

平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成25年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとした。

2. 環境配慮契約に係る事項

○電気の供給を受ける契約について、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

契約期間	平成25年7月1日～平成26年3月31日
予定使用電力量	16,252,190kWh
契約方式	随意契約
事業者名	北陸電力

契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
予定使用電力量	21,588,980kWh
契約方式	随意契約
事業者名	北陸電力

- 普通乗合自動車1台の購入について、価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

- 船舶の調達、省エネルギー改修事業及び建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務の環境配慮契約については該当する案件がなかった。